

令和4年度 市民の声一覧(下半期公表用)

受付月	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
11月	子ども・教育	土曜保育について	土曜保育について要望です。 保育園児、小学生、中学生の子どもがいます。 現状、土曜保育は「親が仕事」の理由のみでしか預ける事が出来ないのはおかしいと思いメールしました。 土曜には参観日や運動会、音楽会など小中学校等の行事があります。 その際、土曜保育を希望しましたが、今現在では不可と言われました。 現在、コロナ対策で行事の際、人数制限があり連れて行く事が出来ません。 預ける場所もなく残念な思いをしています。 子どもたちにも残念な思いをさせてしまい悲しく思います。 子育て支援の対策で学校行事の際も土曜保育体制を早急につけてください。 いい加減、文部科学省や厚生労働省の枠に囚われない体制を作ってください。 ご検討、返答お願いします。	新型コロナウイルス感染症対策のため人数制限があり、下のお子さんを学校行事に連れていくことができなかったことにつきまして、「子育て支援の一環として学校行事の際に土曜保育利用可能な体制を取ってほしい」というご意見をいただきました。 保育所は、就労などによりご家庭での保育が難しいお子さんをお預かりする施設です。 就労や妊娠・出産、介護・看護、求職活動等、保育を必要とする事由があり、ご家庭において必要な保育が困難である場合に、保育認定が受けられます。認定を受けた保育を必要とする事由以外の要件では、ご利用いただくことができません。 保育を必要とする事由が「就労」の方は、お仕事がお休みの日は、原則としてご家庭での保育となります。 認定された保育必要量にかかわらず、実際に利用できる時間帯が、それぞれの保護者の実態に応じて、「保育が必要な範囲で」保育を行うものとなっているのは、ご家族でお子さんと過ごす時間を大切にさせていただきたいという趣旨もございます。 また、他市では「土曜日などに上のお子さんの習い事の送迎や行事の参加に、可能な限り下のお子さんも連れていく」など、市から保護者の方へ保育所の利用について文書で周知している事例もございます。 「土曜午後保育」は土曜日にも就労などご家庭で保育をすることが困難な保護者の方のために提供するサービスです。高知市内で土曜午後保育を実施している保育所、認定こども園等は96施設あり、学校行事参加のための土曜午後保育の実施に対応するためには、各施設で保育士を追加で雇用する必要がありますが、現状では保育士不足のため、人材確保の面でも、財政面でもこうした体制をとることは相当困難な状況です。 いただきましたご意見については、今後の本市の子育て支援への参考とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。	保育幼稚園課
1月	子ども・教育	高知市出産・子育て応援給付金について	6年前に東京から高知市へ移住した者です。 令和3年に出産しました。 高知市の出産・子育て応援給付金について、大変ショックを受けております。 自身の出産が対象外だったからです。 東京では令和3年以降の出産を対象に10万円の子育てサポートがありました。 高知市では同様の給付がないか、ずっと期待をしておりました。 しかしながら、今回の発表は令和4年4月生まれ以降が対象で、なぜ令和3年は対象外なのでしょう。 現在1歳になり卒乳した今からが、離乳食や保育料等子育てに一番お金がかかる時期になってきます。 相次ぐ物価高も非常に家計を圧迫しています。 コロナ禍で覚悟して出産しました。 是非、対象期間を広げていただきたく、思い切って投稿させていただきました。 ご検討していただきたく、宜しくお願いいたします。	令和5年2月より開始する高知市出産・子育て応援給付金は、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」に基づき実施するものです。 妊娠期から出産・子育てまで相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走がた相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施する事業となっており、給付金の対象者につきましても国の要綱に規定されているとおりとなっております。 子育てにかかる各種支援につきましては、いただきましたご意見を含めまして、本市の少子化対策を進める中で検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	母子保健課
2月	子ども・教育	高知県特定不妊治療支援事業について	なぜ高知市は高知県特定不妊治療支援事業の助成金の対象外なのでしょう？ 高知県に問い合わせましたら以下の返答が届きました。 「特定不妊治療に対する助成は、もともと国の制度として開始されており、その際には国の制度に基づき、都道府県と、保健衛生等に関する事務の処理権限を持つ中核市(高知市)が、それぞれ事業の実施主体となり、独自の助成部分については、居住地によって差が生じることがないよう、県と中核市が足並みをそろえて同じ制度を実施してきました。 令和4年4月から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、国の助成制度は廃止され、一部の自治体が独自で助成制度を創設しています。 高知県でも助成制度を検討する中で、高知県内で治療を受けられる方々にとって、住所地で差が生じないよう、高知市と足並みを揃えるべく協議を重ねておりましたが、諸事情により一部は折り合いがつかず、現在のような制度設計となっております。」 この諸事情とは何でしょうか。 折り合いとは。 なぜ高知市だけが対象外なのかが納得いきません。 いくら保険適用となっても高額です。 高知市は何も考えてくれないのでしょうか。	高知県の回答のとおり、令和3年度までは国の補助制度を基本とし、県・市が近い形で国の制度に上乗せをし、助成を行っておりましたが、令和4年4月以降は、保険適用化により国の補助制度がなくなったため、独自の新たな助成制度の創設を検討することとなりました。 その中で、高知県は現在の制度を創設し、高知市は経過措置の助成のみを行い、県・市の制度に違いが生じている状況です。 高知市としましても、少子化対策としての不妊治療への助成については検討を重ねており、高知県の制度とは異なる形にはなりますが、令和5年度から新たな助成制度の創設を予定しております。 詳細につきましては、決まり次第、母子保健課のホームページや広報紙「あかるいまち」等で周知をさせていただきます予定で。 不妊治療による経済的・精神的負担が大きいことについて、不安やご心配があることと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	母子保健課

3月	子ども・教育	子供の医療費や保育料について	<p>年金を受給している高齢者は医療費が1割負担で良いのに、収入が全くない中学生や高校生がなぜ医療費を3割も負担しないといけないのでしょうか。保育料も子どもが4人もいるのに年が離れているため2人同時入所じゃないと無料にならないという訳の分からない制度で満額(高い金額)を払わされています。少子化が問題と言っているわりには高知市はなぜこんなにも子どもを多く持つ世帯や子どもに優しくないのでしょうか。</p>	<p>【子育て給付課】        子ども医療費助成につきまして、本市では、平成28年に制度を拡充し、小学6年生までを助成対象としております。        保険診療の自己負担分を助成する自治体独自の事業としまして、それぞれ取扱いが異なっており所得制限や対象年齢の違いなど、制度の内容は様々で更なる無償化の拡充を検討するうえでは課題ごとの対策や財源等を総合的に判断していく必要があります。適正な医療費助成の在り方を検証するため、費用等の推移を検証しているところですが、子どもの健やかな成長や健康に関する施策につきましては、本来、住む場所によって制度の差があることは望ましくなく、子ども医療費を国の責任において無償化していくことを強く求めているところです。        他の地域と子育て支援制度の相違がある点につきましては、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。</p> <p>【保育幼稚園課】        保育料につきましては、全国的に同じ制度での運用がされており、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、国が定める利用者負担額(保育料)の上限額となる徴収基準額表をもとに、実施主体となる市町村が利用者負担を定めることとされ、保育料として利用者に負担していただく費用を除いた保育所等の運営などの保育の実施に必要な費用を国、県、市町村で負担しております。こうしたなか、本市では独自の取組みとして、財政的な負担を増やすことで保護者の負担軽減を図ることとし、国の保育料徴収基準額表の所得区分が8階層であることに対して、独自の保育料の軽減措置として所得区分を15階層とし、さらに各階層で国の基準額より低く保育料を設定して保護者の負担軽減を図っております。        ご意見をいただきました子どもを多く持つ多子世帯の保育料につきましては、同一世帯の複数のお子さんが保育所等を利用する場合に国が定める利用者負担の軽減措置があり、小学校就学前の範囲において保育所等を同時に2人以上利用されている場合には、利用する最年長のお子さんから順に2人目は半額、3人目以降は無料とされているところ、本市独自の取組みとして、2人目以降の保育料を無償化しているものであります。保護者の負担軽減に向けては、7時30分からの早朝保育や、19時までの延長保育の実施拡大に取り組むなど、保育料の軽減の他にも本市独自で取組みを進めております。こうしたことから、高知市の財政負担を増やすことで、すべての保護者の負担軽減を図りながら、同時に2人以上利用している多子世帯への負担軽減を図っている状況ですので、現時点におきましては、本市の財政事情からも今以上に多子世帯への保育料等の減額の拡大を図ることは困難な状況ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。        なお、保育料につきましては、保護者の収入が前年の収入と比較して著しく減少したこと等の理由で保育料の納付が困難な場合は、保護者からの申請で保育料を減免できる場合があり、19歳未満の児童が4人以上いる世帯も対象となっておりますので、保育幼稚園課へご相談いただきますようお願いいたします。</p>	子育て給付課 保育幼稚園課
3月	子ども・教育	幼稚園の土曜保育について	<p>幼稚園に入園させたいのですが、土曜日が開いていないので、共働きの私達は子どもを通わせるのは少し難しい状況にあります。他の保護者からも同様の話が出たので、土曜日を開けていただけると助かると思い、要望を送らせていただきました。是非検討をお願いします。</p>	<p>土曜日に幼稚園を開けるためには、幼稚園教諭等の職員を雇用する必要がありますが、現状では幼稚園教諭等が不足しているため、人材確保の面でも、財政面でもこうした体制を取ることは相当困難な状況です。        よって、職員体制上、土曜日にお子さんをお預かりすることができないのが実情です。        ご要望に沿えず、大変申し訳ございません。        また、市内の保育所や認定こども園では、土曜日も開所している園が多いですが、幼稚園については、土曜日をお休みとしている園が多くなっております。        いただきましたご意見については、今後の本市の子育て支援への参考とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。</p>	保育幼稚園課